

## 繫離船作業に係る安全問題検討会（案）

国土交通省港湾局

## 1. 設置趣旨

港湾内の繫離船作業は海上交通を支える基礎的な活動であるが、何らかの要因による係留索の切断事故が少なくない現状にあり、重大事故になると作業員の人命にも関わる懸念がある。

このため、安定的な海上交通を実現するため、日本繫離船協会と国土交通省海事局及び港湾局の関係部署が連携し、より安全な繫離船作業を実現するための検討の場を設置するものである。

## 2. 検討事項

繫離船作業に係る安全問題検討会では下記の事項について検討を行う。

- 1) 繫離船作業の事故実態
- 2) 繫離船作業の安全対策
- 3) その他繫離船作業に係る安全問題に関わる必要な検討事項

なお、本検討会では、捜査中もしくは係争中の事故については扱わない。

## 3. 構成員

繫離船作業に係る安全問題検討会の構成員は下記のとおりとする。

- 1) 日本繫離船協会
- 2) 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室
- 3) 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室（事務局）

なお、全構成員の了承を得て、必要に応じて、構成員は追加できるほか、オブザーバーも参加できることとする。

## 4. 検討会の扱い

検討会の設置及び開催についてはプレスリリースする。事故情報を取り扱う性質から、会議ではプレスは冒頭の挨拶までの頭取りまでとし、会議はプレス非公開で行う。議事概要についてはホームページにて掲載。

## 5. その他

平成 26 年 3 月 27 日に第 1 回検討会を開催し、それ以降については適宜開催する。